

# 決算報告

● 問合せ先 財政課財政係 ☎ 23-2112

令和4年度の市の決算概要がまとまりました。皆さんからの税金などをもとに、さまざまな事業を行う一般会計と、医療や介護など特定の事業を行う特別会計、また、公営企業として独立採算で事業を行う企業会計や市有財産の決算概要をお知らせします。

## 歳入総額 349億1116万円

### 歳入の状況

**グラフ1**は、歳入の状況を示しています。歳入の総額は、349億1116万円で、令和3年度に比べて0.5割増加しました。

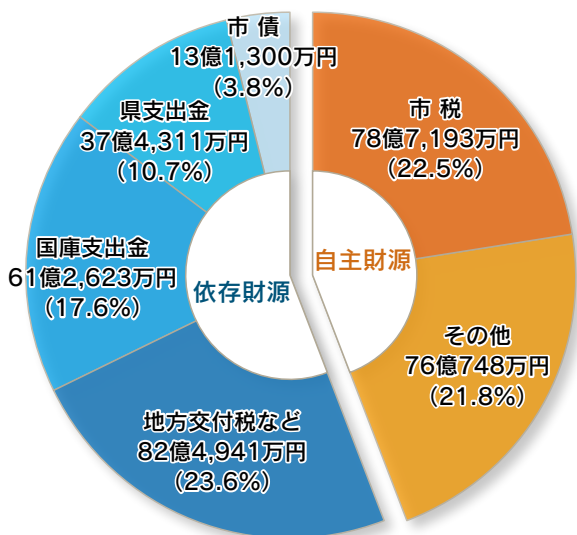
歳入は、市税など市が独自に確保できる『**自主財源**』と、国や県から交付される補助金、交付金などの『**依存財源**』に分けられます。

**自主財源**の総額は、154億7941万円で全体の44.3割を占め、令和3年度に比べて0.4割増加しました。このうち

市税が78億7193万円で、令和3年度に比べて10.4割増加し、その他のうち寄附金は29億7936万円で令和3年度に比べ8.8割の増加となっています。

**依存財源**の総額は、194億3175万円で、全体の55.7割を占め、令和3年度に比べて5.6割減少しました。このうち地方交付税などは82億4941万円で、令和3年度に比べて3.5割の減少となっています。

**グラフ1 一般会計歳入の状況**



**依存財源** : 194億3,175万円 (55.7%)     **自主財源** : 154億7,941万円 (44.3%)



## 一般会計の状況

一般会計の決算額は、歳入総額（1年間に市に入ってきたお金）が349億1,116万円、歳出総額（1年間に市が使ったお金）が336億4,276万円で、差額12億6,840万円（形式収支）は令和5年度に繰り越しました。

ただし、この差額の中には、令和5年度に支払う2,850万円（翌年度の繰り越し財源）が含まれていて、これを除く実質収支は12億3,990万円の黒字でした。この実質収支から令和3年度の実質収支7億2,171万円を差し引いた令和4年度の単年度収支は5億1,819万円の黒字となりました。

なお、令和4年度は、令和3年度に比べて歳入が約1億6,926万円増加し、歳出が約3億2,998万円減少しています。

# 歳出総額 336億4276万円

## 歳出の状況

**グラフ2** は、歳出の状況を示しています。歳出総額は336億4276万円で、令和3年度に比べて1・0割減少しています。

歳出は、性質別に、扶助費などの『義務的経費』、普通建設事業費などの『投資的経費』、物件費などの『消費的経費』、『その他の経費』に分けられます。

義務的経費は、131億8853万円で、全体の39・2割を占め、令和3年度に比べて4・4割減少しました。このうち人件費は40億3279万円で、令和3年度に比べて1・3割増加しました。

## 目的別歳出

**グラフ3** は、歳出を目的別に分類したものです。

最も多く支出したのは『民生費』の約116億円で、全体の34・3割を占めています。これは、社会福祉や児童福祉、生活保護など、安定した市民生活の保障に要した経費です。次いで庁舎の維持管理や交通安全対策

投資的経費は、34億664万円で、全体の10・1割を占め、令和3年度に比べて11・5割減少しました。このうち普通建設事業費は、32億4479万円で、令和3年度に比べて10・4割減少しました。

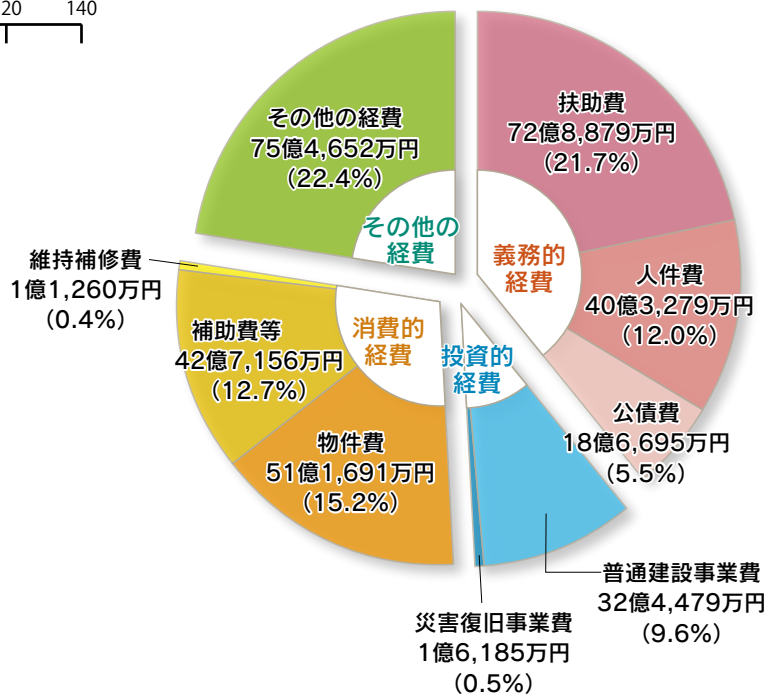
消費的経費は、95億107万円で、全体の28・3割を占め、令和3年度に比べて12・8割増加しました。このうち物件費は51億1691万円で、令和3年度に比べて20・9割増加しました。

その他の経費は、特別会計などへの繰出金など75億4652万円で、全体の22・4割を占め、令和3年度に比べて4・5割減少しました。

などに要した経費として『総務費』に約82億円を支出しました。

このほか、生活環境整備などの『衛生費』に約24億円、学校教育や社会教育などの『教育費』に約23億円、農林水産業の振興などの『農林水産業費』に約21億円、借入金の元利償還金に充てる『公債費』に約19億円を支出しました。

**グラフ2** 一般会計歳出の状況



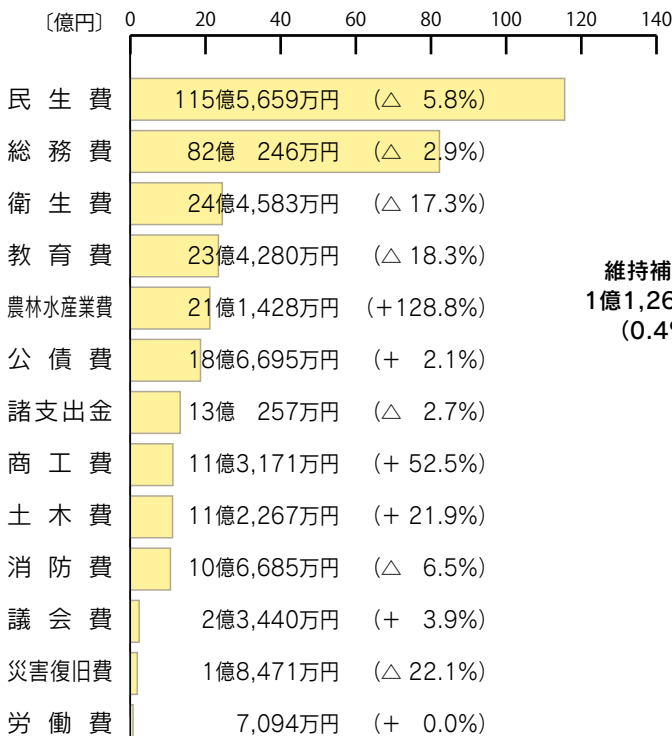
義務的経費：131億8,853万円 (39.2%)

投資的経費：34億664万円 (10.1%)

消費的経費：95億107万円 (28.3%)

その他の経費：75億4,652万円 (22.4%)

**グラフ3** 目的別歳出の状況



※ ( ) 内の数値は対前年度比  
 ※△は減少を表しています。

## 基金残高

『基金』は、一般家庭の普通預金に当たる財政調整基金や借金の返済に充てる減債基金など、10の基金があります。

区分	令和4年度末残高
1 財政調整基金	27億6,030万円
2 減債基金	7億 913万円
3 公共施設整備基金	8億6,467万円
4 城Ⅱ灌漑揚水施設維持管理基金	7,518万円
5 国民健康保険基金	5億9,177万円
6 介護保険基金	6億9,086万円
7 教育振興奨励基金	5,513万円
8 まちづくり基金	4億9,026万円
9 福祉基金	4億2,667万円
10 ふるさと応援基金	32億4,418万円
合計	99億 815万円

※太字の基金については、皆さんの善意を受けながら基金の充実を図りました。

## 市債残高

各会計ごとの市債残高です。

区分	令和4年度末残高
一般会計	212億6,787万円
国民健康保険（特別会計）	5,000万円
水道事業（企業会計）	52億1,012万円
工業用水道事業（企業会計）	80億7,960万円
下水道事業（企業会計）	74億3,189万円
合計	420億3,948万円

## 特別会計の状況

『特別会計』は、決められた特定の事業を行う場合に、特定の収入をもってその事業に充てる会計で、一般会計とは区別して経理しています。

市には3つの特別会計があり、いずれの会計も私たちの暮らしを支える大切なお金です。

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	71億8,905万円	69億1,114万円	2億7,791万円
介護保険	65億5,186万円	60億8,494万円	4億6,692万円
後期高齢者医療	15億2,305万円	15億2,077万円	228万円

## 企業会計の状況

『企業会計』は、公営企業法に定められた独立採算を基本とした会計で、市には3つの企業会計があります。

会計区分	収入	支出	差引	
水道事業	収益的	15億1,737万円	14億3,520万円	8,217万円
	資本的	3億3,369万円	8億6,190万円	△5億2,821万円
工業用水道事業	収益的	10億1,709万円	9億9,823万円	1,886万円
	資本的	6億4,086万円	8億 222万円	△1億6,136万円
下水道事業	収益的	13億3,638万円	12億6,300万円	7,338万円
	資本的	10億9,488万円	14億1,196万円	△3億1,708万円

※各事業の資本的収支における不足額については、内部留保資金で補っています。

市債残高全体に対する市民1人当たりの借入金（市債）残高は80万3,430円、市民1人当たりの預金（基金）残高は18万9,358円となっています。

市債の発行は償還元金以内に抑え、新たな借金の抑制に努めながら、計画的な返済と市債残高の縮減を図ります。

基金については、災害や不測の事態に備えて、計画的に積み立てます。

※市の人口52,325人（令和5年9月1日現在、住民基本台帳による）で算出しています。

## 令和4年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率

指標名		比率	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	12.8%	20.00%
連結実質赤字比率	すべての会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率	—	17.8%	30.00%
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率	8.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	33.5%	350.0%	

●健全化判断比率（4種類の指標） この指標は、値が小さいほど財政が健全であることを示します。令和4年度決算に基づき算定した各指標は、いずれも早期健全化の基準値を下回りました。

※『—』は、当該比率が生じていない（黒字である）ことを表しています。

※早期健全化基準を上回ると、歳出削減を行うための財政健全化計画の策定が義務付けられます。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の発行が制限される場合があります。

●資金不足比率 各公営企業における『資金不足比率』は、いずれも資金不足はありませんでした。

※公営企業とは、水道事業、工業用水道事業、下水道事業の企業会計をいいます。

# いまり家の家計簿は？

市の財政状況を、わが家の家計簿として考えてみましょう。  
 令和4年度一般会計決算の歳入のうち市税78億7,193万円と地方交付税などの82億4,941万円を合わせた、161億2,134万円を給料400万円の家計に置き換えた『いまり家の家計簿』（左下表）を作成しました。

収入（歳入）		886.2万円	
①給料（諸手当含む）	400.0万円	③雑収入	95.4万円
市税	195.3万円	諸収入	21.5万円
地方譲与税	8.3万円	寄附金	73.9万円
利子割交付金	0.1万円	④預貯金の取り崩し	60.2万円
配当割交付金	0.5万円	繰入金	60.2万円
株式等譲渡所得割交付金	0.4万円	⑤銀行からの借入れ	32.6万円
地方消費税交付金	33.1万円	市債	32.6万円
自動車税環境性能割交付金	0.6万円	⑥家賃収入	14.0万円
法人事業税交付金	2.8万円	分担金および負担金	4.7万円
地方特例交付金	1.3万円	財産収入	0.7万円
地方交付税	157.4万円	使用料および手数料	8.6万円
交通安全対策特別交付金	0.2万円	⑦前年の余り	19.1万円
②実家からの援助	244.9万円	繰越金	19.1万円
国庫支出金	152.0万円		
県支出金	92.9万円		

支出（歳出）		834.7万円	
⑧生活費（食費、光熱水費など）	227.1万円	⑫家の増改築費	80.5万円
人件費	100.1万円	普通建設事業費	80.5万円
物件費	127.0万円	⑬子どもへの仕送り	62.4万円
⑨医療費・学費など	180.8万円	繰出金	62.4万円
扶助費	180.8万円	⑭ローンの返済	46.3万円
⑩預貯金	94.3万円	公債費	46.3万円
積立金	94.3万円	⑮その他	37.4万円
⑪税金・自治会の会費	106.0万円	維持補修費	2.8万円
補助費等	106.0万円	災害復旧費	4.0万円
		投資・出資・貸付金	30.5万円

## 約5割は給料以外の収入

令和4年度の『いまり家』の収入を見ると、支出を賅う収入を確保するために、預貯金の取り崩し（④）や銀行からの借り入れ（⑤）を行っていることがわかります。

今後の景気動向や国の財政状況などにより、『いまり家』の給料（①）や実家からの援助（②）が減少する可能性があります。

## 節約と貯蓄

生活費（⑧）や医療費・学費など（⑨）、税金など（⑪）、子どもへの仕送り（⑬）、ローンの返済（⑭）などの最低限必要な経費が多く、自由に使えるお金が多くないことから、預貯金（⑩）への積立は全体の11.3%しかないなど、『いまり家』は、ぜいたくをできる状況ではないと言えます。

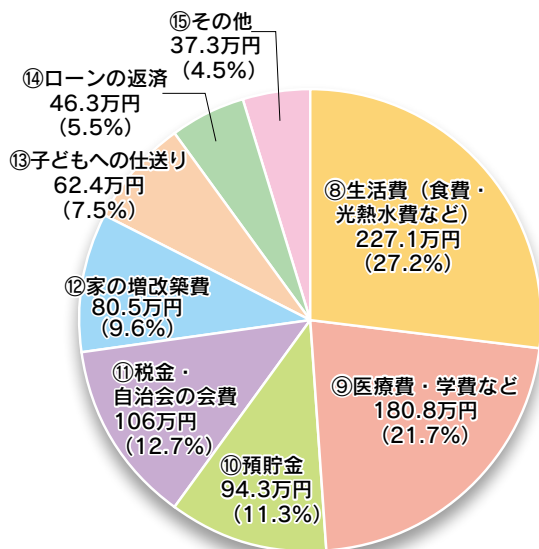
今後も医療費など（⑨）が増加していくことが見込まれますので、現状を維持するためには、できる限り支出を抑えなければなりません。

『いまり家』は家の老朽化が進んでいて、今後、家の増改築（※）（⑫）が必要になるなど、不慮の出費に備えるためにも、借金の残高を減らしながら、毎年の預貯金をもっと増やすよう努力していくことが必要です。

（※）ここでの『家の増改築』とは、小・中学校などの公共施設の整備を示しています。

## いまり家の家計グラフ（内訳）

左上の表（支出）を円グラフで表すと、このようになります。



## 今後の取り組みについて

### 自治体に求められる姿

行政に対する住民のニーズが複雑化、多様化する中で、自治体には、限られた行政資産を有効に活用し、住民のニーズを迅速かつ的確に反映できる体制づくりが求められています。

### 市の取り組みと成果

市では、令和3～7年度を計画期間として『第5次伊万里市財政基盤安定化計画』を策定し、歳入の確保や歳出の抑制、事業の厳選に取り組みながら、健全な財政運営に努めてきました。

その結果、令和4年度は実質公債費比率が8.5割、将来負担比率が33.5割になるなど、一定の成果が見られました。

### 経済情勢と今後の展望

国内の経済情勢は、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待される状況にあるものの、地方では直接的な効果を実感できない状況です。このため、市税など市の財政を支える一般財源の大幅な増収は期待出来ませんが、老朽化した公共施設の維持補修、小・中学校の改築など、今後もより多くの財政需要に対応する必要があります。

### 今後の取り組み

このような中で、これからは真に必要な行政サービスを充実させるため、これまでの取り組みを継続しながらも、新たな創意工夫を加えるなど、さらなる強い信念を持って、財政運営を進めていきます。